

令和3年度 第1回

議員説明会会議録

令和3年8月3日

小山広域保健衛生組合議会

令和3年度 第1回 小山広域保健衛生組合議会議員説明会次第

日 時：令和3年8月3日（火）

午後3時

場 所：小山広域保健衛生組合

2階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況について
- (2) 第2期エネルギー回収推進施設基本設計策定について
- (3) 第2期エネルギー回収推進施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧について
- (4) 第2期エネルギー回収推進施設に係る電源接続案件募集プロセスについて
- (5) 中央清掃センター敷地拡張事業進捗状況について
- (6) 小山広域クリーンセンター長期責任委託事業の契約期間更新について

4 閉 会

◎開 会（15：00）

○鹿久保礼子総務課長 それでは、ただいまから令和3年度第1回小山広域保健衛生組合議員説明会を始めさせていただきます。

本日の会議ですが、秋山幸男副議長より欠席する旨、連絡がありましたので、ご報告いたします。

◎臨時議長挨拶

○鹿久保礼子総務課長 先ほど申し上げましたが、小山市議会にて当組合議会議員の改選があり、現在、議長が欠けております。また、秋山副議長が都合により欠席となっておりますので、この会議につきましては、年長の議員である下野市の高橋芳市議員に、次の議会臨時会における臨時議長と同様に、議長の職務を行って頂きたいと存じます。高橋芳市議員、議長席までお願いいたします

〔高橋 芳市議員、議長席に着座〕

○高橋芳市臨時議長 どうもみなさま、改めまして、こんにちは。臨時議長ということで、議員説明会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、執行部からの依頼によりまして、議員説明会が開催の運びとなりましたが、議員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の報告事項は、粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況についてなどで、計6件でございます。この後、執行部から説明がございますが、議員の皆様からご意見を頂きながら、会議を進めて参りたいと思います。本日は、議員説明会終了後、第2回組合議会臨時議会も開催されますので、併せてよろしくお願いたします。

○鹿久保礼子総務課長 ありがとうございます。

◎管理者挨拶

○鹿久保礼子総務課長 次に、管理者から、ご挨拶をいただきたいと思います。

○浅野正富管理者 改めまして、こんにちは。本日は、お忙しい中、議員説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議員説明会でございますが、高橋議員からお話がありましてとおり、計6件についてご説明申し上げます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○鹿久保礼子総務課長 ありがとうございます。

◎報告事項

(1) 粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況について

○鹿久保礼子総務課長 次に、報告事項に入りますが、高橋議員の進行によりお願いしたいと思います。高橋議員、よろしくお願いいたします。

○高橋芳市臨時議長 それでは、議員説明会の進行役を務めさせていただきます。

次第書3報告事項(1)の粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

谷建設係長。

○谷義弘建設係長 それでは報告事項1の「粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況」につきまして、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

工事の概要につきましては、第2期エネルギー回収推進施設の建設位置が、第1期エネルギー回収推進施設である70トンごみ焼却施設の西側に建設する計画であることから、平成31年3月末に稼働を停止いたしました粗大ごみ処理施設を解体するものでございます。また、土壤汚染対策法に基づく調査の結果、土壤環境基準を超える「ふっ素」及び「鉛」の化合物が確認されたことから、「土壤汚染対策工事」を行うものでございます。工期、契約金額、受注者につきましては、記載のとおりでございます。

1の「工事の進捗」につきましては、建物の上屋及び基礎の解体を完了し、令和3年6月から「杭抜き工事」及び「土壤汚染対策工事」を実施しております。令和3年7月末時点の進捗率につきましては、約55%でございます。引き続き、安全対策を徹底し事故がないよう、工事を進めてまいります。

2の「契約変更」につきまして、ご報告申し上げます。2ページの「残置物一覧表」をご覧ください。昨年度、ご報告させていただきました、粗大ごみ処理施設を建設する際に残置された地下埋設物につきましては、鋼矢板80本、H型鋼45本、銅管1本の計126本が発見され、埋設物を残し解体工事を進めることができないことから、これらは、すべて撤去・処分しております。

現在、請負契約の一部変更に向け、費用の精査を行っております。変更金額が確定次第、議会に上程させていただきます。また、現在、実施しております杭抜き工事におきましても、工事内容の一部変更が生じたので、ご報告申し上げます。

変更内容につきましては、図面に直径1mと記載されていた現場打ち杭が、実際には杭の上部が1.3mであることが判明したことから、杭の撤去・処分費が変更の対象となる見込みでございます。杭は、地中にあるため、すべての杭形状を確認できないことから、杭抜き工事はそのまま進めさせていただきます。ご了承頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

○高橋芳市臨時議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

(2) 第2期エネルギー回収推進施設 基本設計策定について

○高橋芳市臨時議長 ないようですので、次に、(2)の第2期エネルギー回収推進施設基本設計策定について、事務局から説明をお願いいたします。

谷建設係長。

○谷義弘建設係長 それでは報告事項(2)の第2期エネルギー回収推進施設基本設計策定につきまして、ご説明申し上げます。資料2をご覧ください。

中央清掃センターの160トンごみ焼却施設は、昭和61年の稼働開始から現在35年が経過し、老朽化が顕在化していることから、適切なごみ処理を継続していくため、中央清掃センターに、新たなごみ焼却施設を整備する計画でございます。第2期エネルギー回収推進施設基本設計につきましては、施設整備に必要な基本的事項を取りまとめることを目的とし、学識経験者2名、小山市、下野市、野木町の環境行政所管課長、及び、当組合の事務局長の計6名で構成された検討委員会の承認のもと、令和3年3月に策定いたしましたので、ご報告申し上げます。

1の「概要」につきましては、記載のとおりでございます。2の「施設整備の基本方針」につきましては、循環型地域社会の実現に貢献する施設など6項目を基本方針としております。3の「施設建設」につきましては、粗大ごみ処理施設の跡地に整備する計画とし、住民の皆さまが直接持ち込まれる車両動線と、委託車両の動線を分離するとともに、集中豪雨などの雨水を貯めておく調整池を整備する計画でございます。また、160トン焼却施設を解体した跡地に、近年頻発する災害に備え、災害廃棄物の2次集積所を整備する計画でございます。

3ページをご覧ください。2の4「計画処理量」につきましては、第2期焼却施設の稼働開始の令和9年度における、下野市の旧石橋町の区域を新たに含む減量化目標達成時の年間5万9,430トンとしております。また、当組合管内の廃棄物減量に関しまして、広く住民の皆様の意見を反映させるため、本年6月に学識経験者・民間団体からの推薦者などにより構成された「小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会」を設置いたしました。現在、ごみ減量化を効果的かつ適正に進めるため、指定ごみ袋の導入などにつきまして、検討を行っております。

2の5「施設規模、炉数」につきましては、1日当たりの処理量は第2期焼却施設が90トン2炉の180トン、第1期焼却施設の70トン1炉を合わせ、250トンでございます。2の6「公害防止条件」につきましては、ばいじん、ダイオキシン類などの排ガスを、法規制より厳しい上乘せ基準としております。3の「余熱利用計画」につきましては、発電設備を設置し、施設内への電力供給を行うほか、余剰電力を売電する計画でございます。

4ページをご覧ください。4の「防災計画」につきましては、災害時に外部電力の供給なしに、始動することができる非常用発電機を設置するなどの対策を講じる計画でございます。

5ページをご覧ください。11の「事業スケジュール」につきましては、令和3年度に事業方針を決

定、令和3年度・4年度で事業者を選定、令和5年度から8年度で第2期焼却施設を建設し、令和9年度に稼働を開始する予定でございます。その後、160トン焼却施設を解体し、その跡地に、ストックヤードなどを建設する計画でございます。説明は、以上でございます。

○高橋芳市臨時議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

(3) 第2期エネルギー回収推進施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧について

○高橋芳市臨時議長 ないようですので、次に、(3)の第2期エネルギー回収推進施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧について、事務局から説明をお願いいたします。

谷建設係長。

○谷義弘建設係長 それでは報告事項3の「第2期エネルギー回収推進施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧」につきまして ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。

1の「概要」で ございますが、生活環境影響調査につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき、廃棄物処理施設の計画段階において、周辺地域の生活環境を調査し、施設の設置による影響を予測し、適切な生活環境の保全対策を検討した上で、施設計画を行うものでございます。

また、縦覧につきましては、「小山広域保健衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例」に基づきまして、生活環境調査の結果を下記に記載したとおり、縦覧するとともに、施設の設置に関し利害関係を有する方に、生活環境の保全の見地からの意見を募集するものでございます。

2 ページの「概要版」をご覧ください。1の「事業概要」につきましては、記載のとおりでございます。2の「完成イメージ」につきましては、小山総合公園からの眺望をイメージしたものでございます。「現状」につきましては、粗大ごみ 処理施設を解体する前、「将来」につきましては、第2期焼却施設が 完成し160トン焼却施設を解体する前のイメージでございます。違いが判りづらいと思いますが、中央に見える2本の煙突の間に違いがあることをご確認ください。続きまして、3の「生活環境影響調査項目」につきましては、記載のとおりでございます。右の図は、調査地点12か所の位置及び調査項目を記載したものでございます。

3ページをご覧ください。4の「生活環境影響調査の結果」につきましては、大気質、騒音、振動、悪臭、景観のいずれの項目につきましても、環境基準の目標値を下回り、周辺環境に与える影響の程度は、小さいと分析しております。説明は、以上でございます。

○高橋芳市臨時議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご意見

等がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

(4) 第2期エネルギー回収推進施設に係る電源接続案件募集プロセスについて

○高橋芳市臨時議長 ないようですので、次に、(4)の第2期エネルギー回収推進施設に係る電源接続案件募集プロセスについて、事務局からの説明をお願いいたします。

谷建設係長。

○谷義弘建設係長 報告事項4の「第2期エネルギー回収推進施設に係る電源接続案件募集プロセス」につきまして、ご説明申し上げます。資料4を ご覧ください。

1の「電源接続案件募集プロセス」につきましては、電力広域的運営推進機関が主宰する電源接続案件 募集プロセスに、当組合も平成31年3月の応募申込から参加しております。その後、接続検討結果の回答が3度延期され、令和元年10月を最後に、スケジュールが白紙となっておりました。当組合では、第2期 エネルギー回収推進施設の令和9年度の稼働に向け、東京電力パワーグリッドと継続して協議をしておりましたが、約1年2ヶ月ぶりの令和3年1月に通知があり、入札対象であった設備増強工事を取り止め、電力の使用量と発電状況などにより、変電設備の容量が超過するおそれがある場合に、発電を抑制する方式に変更し、募集プロセスが再開されました。

令和3年4月の「接続検討結果の回答」につきまして、ご報告申し上げます。入札対象となる送電線・変圧器などの増強工事がなくなり、入札が不要となりました。工事費負担金の概算額につきましては、募集プロセス開始前の平成31年1月の回答では9億3,100万円と試算されておりましたが、募集プロセスによる検討の結果、送電ルートが変更となったことから、16億750万8千円となったものです。

今後の予定につきましては、令和3年9月頃に本プロセスが完了する予定でございます。その後、調査・測量などを実施し、工事費負担金が決定、令和4年10月頃に、工事費負担金の契約を締結し、令和8年4月頃に工事が完了、その後、工事費の清算を行う予定であることから、令和9年度の稼働開始に間に合うスケジュールとなっております。

3ページの「送電ルート図」をご覧ください。送電ルートにつきましては、南小山変電所から一部既設管を使用し、県南体育館の北側を通り、中央清掃センターまでの道路内を地中埋設とする予定でございます。

1ページに戻りまして、2の「売電の必要性」につきましては、温室効果ガスの排出抑制に寄与する施設として、循環型社会形成推進交付金の交付要件を満たすためには、発電設備を設置し、規定の発電効率を満たす必要がございます。この発電効率を満たすためには、施設内への電力供給の他、電力を売電しなければならないことから、募集プロセスによる電源接続工事が必要となるものでございます。試算段階ではございますが、建設整備費につきましては、概算で200億円とし

た場合、交付金は60億円程度が見込まれます。

2 ページの、「売電の効果」につきましては、ごみ焼却施設のプラント業者にアンケートを実施した結果、売電収入の試算は年間で約1億5千万円が見込め、また、発電を行わない場合の施設運営に要する電気使用料金は年間で約8千万円であることから、発電設備を設置した場合、年間で約2億3千万円の効果があり、工事費負担金は、約7年で償却できる見込みでございます。

4 の、「進捗状況」につきまして、ご説明申し上げます。令和3年6月11日に 工事費負担金補償契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げます。この補償契約につきましては、当組合への電力接続工事におきましては、他の業者との共用設備が無いことから、補償金を0円とした契約でございますが、募集プロセスを完了するために必要な手続きとして契約したものでございます。工事費負担金契約につきましては、令和4年第2回組合議会定例会へ上程する予定でございます。なお、工事費負担金につきましては16億750万8千円の予定ではございますが、送電ルートなどに変更が生じた場合には、金額が増減する可能性がございます。

5 の、「要望書の提出」につきまして、ご説明申し上げます。工事費負担金につきましては、工事の着手前に、一括で支払うことが基本とされておりますが、当組合から要望書を提出し、分割による支払について協議を進めて参ります。この要望が、実現可能となるよう、積極的に取組んでまいります。説明は、以上でございます。

○高橋芳市臨時議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

(5) 中央清掃センター敷地拡張事業進捗状況について

○高橋芳市臨時議長 ないようですので、次に、(5)の中央清掃センター敷地拡張事業進捗状況について、事務局からの説明をお願いいたします。

水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 報告事項5 中央清掃センター敷地拡張事業について、ご説明申し上げます。資料5をご覧ください。始めに、用地買収の進捗状況についてご説明申し上げます。本年6月28日に、不動産鑑定士から鑑定書が提出されました。鑑定結果につきましては、別紙資料のとおり1平米あたり5,020円となります。このことから、各地権者との売買協議につきましては、本鑑定結果をもとに交渉を実施しております。7月16日現在、11筆6,766㎡が売買予定契約の締結を完了いたしました。なお、本日までの進捗状況と致しましては、13筆8,249㎡まで完了しておりますので、追加でご報告させていただきます。残り5筆につきましては、本年8月末日までに予約契約の締結が完了できますよう、交渉を進めてまいります。

なお、未相続地2筆につきましては、相続者の確定が必要であることから、司法書士と協同し確定作業を進めております。1筆につきましては、相続者が確定し、相続登記が完了したことから、売買契約の手続きを進めております。なお、7月14日に正式に売買契約を締結し、組合名義にするための登記の変更も7月27日に完了いたしましたので、追加でご報告させていただきます。残り1筆につきましては、確定作業中となりますが、今年度中に任意売買か強制収用にするか買収方法を決定したいと考えております。

なお、土地購入費の債務負担行為限度額は8,940万円となっており、今回の鑑定結果に基づく予定金額は6,293万720円となります。このことから、予算残額は約2,600万円となります。予算残額については、敷地内にある赤道等の購入に充てさせて頂く予定となっております。

続きまして、都市計画決定の進捗状況についてご説明申し上げます。都市計画決定変更につきましては、本年6月21日の小山市庁議で決定し、昨日公聴会の公告がなされました。本年度中の変更完了に向けて手続きを進めてまいります。今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりとなっております。来年3月1日には正式決定・告示の予定となっております。このため、第2期エネルギー回収推進施設の各種設計等については、都市計画区域が拡大された前提として計画しております。

今回、中央清掃センター敷地拡張事業において確保する計画としている二次集積所は約13,000平方メートルとなっております。令和元年風水害時に小山市が一次集積所として確保した「旧文化の森跡地」の有効敷地面積が約10,000平方メートルとなっております。中央清掃センターの敷地内に集積所を確保した場合、電気や水道などのインフラが整っていることはもちろん、作業に必要な重機等も全て備わっておりますので、災害廃棄物処理の迅速化が可能となります。なお、二次集積所は一次集積所での分別が不十分な場合等に、一時的な保管および中間処理を実施するための場所となっております。このため、分別等が必要ない廃棄物は直接ピット投入対応となります。

13,000平方メートルの二次集積所があれば、5,200トン程度の廃棄物を仮置きすることができます。令和元年に発生した風水害による可燃系災害廃棄物の量は約2,000トンであったことから、発災時における災害廃棄物集積所として、十二分な面積を確保できると考えております。説明は以上でございます。

○高橋芳市臨時議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

(6) 小山広域クリーンセンター長期責任委託事業の契約期間更新について

○高橋芳市臨時議長 ないようですので、次に、(6)の小山広域クリーンセンター長期責任委託事業の契約期間更新について、事務局からの説明をお願いいたします。

水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 報告事項(6)小山広域クリーンセンター長期責任委託事業の契約期間の変更について、ご説明申し上げます。資料6をご覧ください。当組合のし尿処理施設である小山広域クリーンセンターの長期責任委託契約が、令和6年3月31日をもって終了となりますが、現受託者であるアクアペックスおやま株式会社が更新の意向を示した場合、終了日の36か月前である本年4月から継続について二者協議を行い、終了日の24か月前である来年3月までに合意を得た内容に基づき事業は延長されます。現時点で、アクアペックスおやま株式会社は更新の意向を示しております。

また、第2期長期責任委託事業は、公共施設等総合管理計画の個別計画書に基づき、施設寿命を令和21年3月まで延命することを目標としていることから、期間は15年を予定しております。この期間の安全な施設運営を継続するために、長寿命化大規模改修工事の必要性が見込まれ、令和6年度から令和8年度の3か年の工事期間を想定し、アクアペックスおやま株式会社から税込み48億4,000万円の概算見積書が提出されております。

裏面をご覧ください。現計画では、焼却施設であります第2期エネルギー回収推進施設の建設時期と重なることから、し尿処理施設の長寿命化大規模改修工事の工事期間を、第2期エネルギー回収施設の施設稼働後の令和11年度以降に実施することに向け、原契約を基に契約延長を協議し、基本合意に向けて進めております。併せて処理量が減少していることから、施設規模を見直した建替えも検討いたします。説明は、以上でございます。

○高橋芳市臨時議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

○高橋芳市臨時議長 14番 関 良平議員

○14番(関 良平議員) 今説明全部で6項目説明していただきましたが、粗大ごみ施設からスタートしてクリーンセンターの長期委託契約の方針の話まで。特に粗大ごみの解体の後に、第2期エネルギー回収施設のこれも設置するということだと思うんですが、内容はおおむねわかりましたけど、工程日程に関して、令和何年にこうだって一番裏の表に載っていましたが、もうちょっと具体的にね、簡単に説明していただけないかなと。

まずはあの、解体工事が終わったらすぐ第2期回収施設を作り、その後に、最終的には小山広域クリーンセンターと工事が重なるっていう部分もあると思うんですけど、その辺、どうしてそういう重なるようになってしまって、それをずらして、それなりに進度を調整してるのだと思うんですけど、その点含めてこう、日程表を簡単に説明していただけないかなと思いますのでお願いします。

○高橋芳市臨時議長 答弁、水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 第2期エネルギー回収推進施設は、資料2を見ていただきますと、5ページですね。5ページを見ていただきたいと思います。そうしますと、先ほど谷係長の方からお話、説明があったと思うんですが、建設自体は、令和5年度から4年をかけて建設する、という形になっております。その前に粗大の解体は、現在行っておりまして、来年度中に終わすと。はい。今年度ですか。

○谷義弘建設係長 土壌含めて3年4年ですよ。

○14番（関 良平議員） 令和3年度。令和4年の3月までで終わす。

○水野辰雄施設管理課長 3年度に終わすということです。5年度から第2期の建設に入りまして、9年度から稼働と。ここにありますように4番ですね。9年10年でいうのが、現在の160t焼却施設。こちらを解体する予定となっております。解体した後に、そこにストックヤードを作る予定となっております。私が説明してましたクリーンセンターにつきましては、6年度から当初、大規模改修をする予定でしたが、これは建設の関係で切り替えが終わる3年前からということで、原契約が終わった後からやるんで6年度という形で進める予定でしたが、当初第2期エネルギー回収施設は、令和3年度からの建設予定だったんですね。

これが下野市の石橋地区が入ることも含めて規模の見直し等があったり、ごみの減量、当初の予定ですと、140トン、70トンの3炉で210トンという計画だったんですが、これには入らないということで計画の見直し、合わせてごみの減量を進めましょうということで、3年間伸ばしましょうということでやって9年になったということで、5年度から建設となったということで、ここでクリーンセンターとの重なってきたということもありまして、クリーンセンターにおきましては、11年度までちょっと大規模改修は、伸ばして、ずらそうと、いうことになっております。以上でございます。

○14番（関 良平議員） わかりました。

○高橋芳市臨時議長 他に、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎その他

○高橋芳市臨時議長 ないようですので、以上で事務局からの説明は終了とさせていただきます。

その他、議員の皆様から何かございますか・・・。

◎閉会の宣告（15：40）

なければ、以上で本日の議員説明会を終了といたします。